

先進国の自由貿易と途上国の自由貿易 ——途上国資産の流出を防ぎ、その砂漠化を回復するには、財政関税が必要——

槌 田 敦

目 次

1. リカードの比較生産費説では交換比率は決まらない
2. 貿易商が比較優位の利益を独占する
3. 自由貿易により資産は貧しい国から豊かな国に流出する
4. 途上国の資産は総合商社や多国籍企業に奪われる
5. 江戸時代、大量の金が海外に流出した
6. 財政関税は貿易当事国に比較優位の利益を還元する手段である
7. 自由貿易による商品の輸出は失業の輸出である
8. 自由貿易は途上国砂漠化の原因のひとつである
9. 砂漠化を防ぎ生態系を回復するため自由貿易を制限する
10. おわりに

自由貿易が世界を豊かにすると多くの人は信じている。しかし、現実には、この 50 年間、貧しい途上国はより貧しく、豊かな先進国はより豊かになり、自由貿易の予定する成果は現れていない。2000 年まで世界銀行上級副総裁であったスティグリッツは「1 日 1 ドル以下で暮らしている人びとは世界に 12 億人もいる。1 日 2 ドル以下の人びとは 28 億人だ。世界人口の 45% を上回る」と述べている⁽¹⁾。その一方で、先進国の平均国民所得は 2 万ドルを超えている。

この論文は、その原因を求め、その対策を探すことにある。

1. リカードの比較生産費説では交換比率は決まらない

自由貿易論の原点はアダム・スミス（1723～1790）にある。彼は「外国の商品が安く供給されるなら、われわれの生産物でそれを買うほうがよい」⁽²⁾と言った。

このアダム・スミスの説を数値で例示したのがリカード（1772～1823）である。彼は貿易によって商品が安く供給されることを 2 国 2 商品モデルで示した。[表 1] で示したように、ポルトガルでは、労働者 80 人でブドウ酒 1 単位を作り、労働者 90 人で毛織物 1 単位を作り、自国消費していたとする。イギリスでは、労働者 120 人でブドウ酒を 1 単位作り、労働者 100 人で毛織物を 1 単位作り、これも自国消費していたとする⁽³⁾。

ここで 1 単位とは 1 年間の生産量のことであるが、ポルトガルでは毛織物の生産を止めてブドウ酒を 2 単位生産し、イギリスではブドウ酒の生産を止めて毛織物を 2 単位生産し、1 単位

表 1 リカードの比較生産費説（A）

それぞれの商品を作るのに必要な労働量

商 品	ポルトガル	イギリス
ブドウ酒（1 単位）	80 人	120 人
毛 織 物（1 単位）	90 人	100 人

づつ交換すれば (A), 両国ともに生活に必要な物資の獲得状態は変わらない。

これにより, ポルトガルでは, 1 単位の毛織物を 90 人ではなく 80 人の労働で得ることができる。また, イギリスでは 1 単位のブドウ酒を 120 人ではなく 100 人の労働で得ることができる。すなわち, 比較優位の利益として, ポルトガルは 10 人の労働に相当する生産費用を節約できる。また, イギリスも 20 人の労働に相当する生産費用を節約できる。つまり両国ともに物価は安くなる。

このリカードの挙げた例にはいくつも問題がある。まず, 商品の交換があたかも国家間の物々交換でなされるかのようになっている点である。しかし, 物々交換では商品の交換比率は一義的には決まらない。たとえば, ポルトガルが「イギリスはこの交換で得をしているような気がする。そこで, 毛織物 1 単位とブドウ酒 0.9 単位を交換したい」と主張したとしよう (B)。この場合, リカードの挙げた数値例は [表 2] のように変更される。

この交換により, ポルトガルは 72 人によるブドウ酒の生産で 90 人の労働に相当する毛織物を得ることができ, イギリスは 100 人による毛織物の生産で 108 人の労働に相当するブドウ酒を得ることができる。比較優位の利益は, ポルトガルでは 18 人の労働に相当する生産費用であり, イギリスでは 8 人の労働に相当する生産費用である。この場合, イギリスでは 0.1 単位不足するブドウ酒の生産のために 12 人の労働を残すことになる。

ところで, (A), (B) どちらの交換がより公

正な貿易かどうかは決められない。中をとって毛織物 1 単位とブドウ酒 0.95 単位を交換すれば, 双方の利益はどちらも 14 人分であって, 同じになるように見える。しかし, ポルトガルとイギリスで労働単価が同じとは限らないから, これをもって等しい利益ということはできないし, また一般には比較優位の数値比較は事実上不可能である。このため, 物々交換の比率は, この貿易を欲しているのはどちらかとか, どちらが強国かとかいうようなことで決まることになる。したがって, 主権国家間では, このような物々交換はほとんどなされない。最近の例では, 特別の事情のある北朝鮮との取引でなされたと聞くに過ぎない。

2. 貿易商が比較優位の利益を独占する

貿易は, 一般に国境を越えて商品を運ぶ商人 (貿易商) によりなされる。そこで, リカードの比較生産費説を, 貿易商という要素を加えて修正する。

まず, リカードのいう労働生産費は価格の重要な要素ではあるが, それだけで価格が決まるわけではなく, また, 「ポルトガルでの 80 人の労働に相当する生産費用」などといちいち言うのも面倒である。そこで, これをポルトガルの貨幣で勘定した価格という意味で「80 ポルトガル貨幣」ということにしよう。

このイギリスとポルトガルの間の比較生産費説 (A) を論ずる場合, 貿易商には 3 種類考えられる。それは, ポルトガルに主たる事業所を持つ貿易商, 同じくイギリスの貿易商, そして第 3 国の貿易商である。それぞれ違った行動をするので, 別々に示すことにする。

ポルトガルの貿易商は, 80 ポルトガル貨幣でブドウ酒 1 単位を購入し, これをイギリスに運んで売り, 120 イギリス貨幣を得る。この内 100

表 2 リカードの比較生産費説 (B)

ブドウ酒 0.9 単位と毛織物 1 単位を交換する取引		
商 品	ポルトガル	イギリス
ブドウ酒 (0.9 単位)	72 人	108 人
毛 織 物 (1 単位)	90 人	100 人

イギリス貨幣で毛織物1単位を買い、これを持ち帰って売ると90ポルトガル貨幣になる。このようにして、ポルトガルの貿易商は、ポルトガルが得るはずだった比較優位の利益10ポルトガル貨幣に加えて、イギリスが得るはずだった比較優位の利益20イギリス貨幣も獲得できる。

一方、イギリスの貿易商は、100イギリス貨幣で毛織物を買ひ、これをポルトガルで売って、90ポルトガル貨幣を得る。この内80ポルトガル貨幣でブドウ酒を買ひ、これをイギリスに持ち帰って売り120イギリス貨幣を得る。イギリスの貿易商も、比較優位の利益として、10ポルトガル貨幣と20イギリス貨幣の両方を得ることができる。

第3国の貿易商は、まずイギリスへ行き、自国貨幣を両替して100イギリス貨幣とし、これで毛織物を買ってポルトガルで売り、90ポルトガル貨幣を得る。この内80ポルトガル貨幣でブドウ酒を買って、イギリスで売って120イギリス貨幣を得る。第3国の貿易商の得る比較優位の利益も、やはり10ポルトガル貨幣と20イギリス貨幣の合計である。

これが貿易商の行動から見たリカードの比較生産費説(A)の内容である。すなわち、この貿易をおこなうことで、どの国の貿易商も、比較優位の利益をすべて得ることができる。比較生産費説(B)の場合でも、いずれの国の貿易商の利益も同じで、18ポルトガル貨幣と8イギリス貨幣である。

ここで、2品目の商品を扱う貿易ではなく、1品目は国際通貨としてのドルでもよい。その場合、価格の比はドルで表現した価格そのものである。つまり、1品目の片道貿易での比較優位は絶対優位と同じということになる。この場合、比較優位などと難しいことばを使う必要はなく、「安く買える国の商品を買って、高く売れる国で売れば儲かる」と言えばよい。

さて、この自由貿易で比較優位の利益を得た

のは、貿易商だけであるという点に注目する。貿易当事国の商人は、現地価格で等価交換をしただけであって、貿易による比較優位の利益を得ていない。リカードの比較生産費説に限らず、現在までの国際経済学または貿易論は、この貿易商の存在をまったく無視したから、貿易の利益の行方があいまいになっていた。言い方を変えれば、これまでの国際経済学や貿易論は、貿易商の利益を隠すことに貢献してきたことになる。

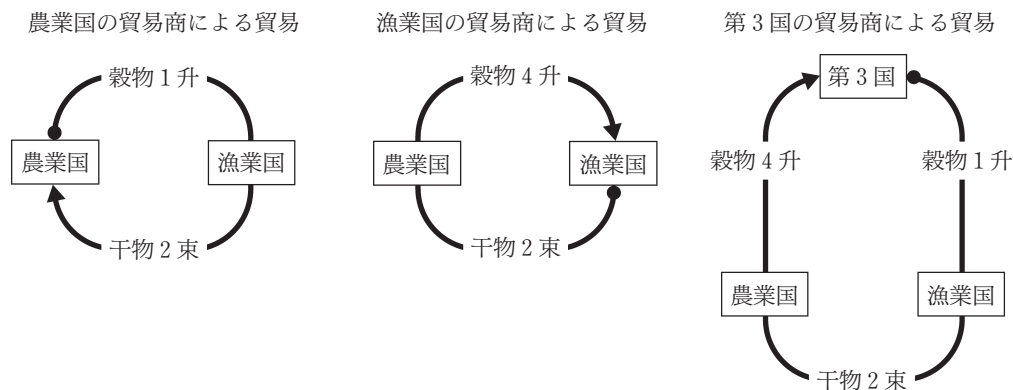
もっとも、貿易商が購入したり、販売したりするには、それぞれの国内商人との競争にさらされ、国内価格よりも値上げして購入し、また値下げして販売をすることになるから、それぞれの国民にも貿易商の得た比較優位の利益の一部は還元される。したがって、アダム・スミスやリカードの主張は少しは達成される。

しかし、それは2次的効果であり、主体はやはり貿易商が比較優位の利益のすべてを得ることにある。彼らは自分の利益を得たいから貿易をするのであって、これを無視しては貿易を正しくは説明できない。そして、このことが、次に述べるように、途上国の資産が先進国へ一方的に流出する原因となるのである。

3. 自由貿易により資産は貧しい国から豊かな国に流出する

ところで、貿易商の欲しい貨幣は自国の貨幣である。リカードの挙げた比較生産費説(A)または(B)では、この貿易で利益となる異国貨幣を最終的には自国貨幣に両替しなければならない。そこで、この両替のわずらわしさを避けるため、この貿易で得た異国貨幣のすべてを使って異国の比較優位の商品を買ひ、これを比較劣位の別の国で全部売ることにする。これを「修正されたりカードの比較生産費説」ということにしよう。

図1 農業国と漁業国の間の貿易



また、リカードの挙げた数値例は複雑なので、もっと単純な例に変えることにしよう。穀物を生産する農業国と肥料としての魚の干物を生産する漁業国があったとする。農業国では、穀物2升と魚の干物1束とが現地貨幣で等価であって、漁業国では、穀物1升と魚の干物2束とが現地貨幣で等価であったとする。

農業国の貿易商は、穀物1升を持って漁業国へ行き、これで干物2束と等価交換して帰国し、これを穀物と等価交換すると穀物は4升になる。

一方、漁業国の貿易商は、穀物1升を干物2束に等価交換して農業国へ運び、穀物4升到等価交換して帰国する。

第3国の貿易商は、自国で穀物1升を購入し、これを持って漁業国へ行き、干物2束に替えて農業国へ運び、穀物4升到替えて自国に帰る。いずれの場合も貿易商は同じ大きさの比較優位の利益を得ることができる。この貿易を図示すると〔図1〕になる。

この〔図1〕をよく観察すると、重大な事実に気づく。すなわち、いずれの場合も漁業国から農業国へ移動する資産は、干物2束であって同じである。しかし、農業国から出る資産は、農業国の貿易商が運べば穀物1升なのに、他国の貿易商が運べば4升となる。一方、漁業国に

入る資産は、漁業国の貿易商が運べば穀物4升なのに、他国の貿易商が運べば、1升でしかない。要するに、貿易は非対称であって⁽⁴⁾、他国の貿易商が貿易すれば、資産は収奪されることになる。

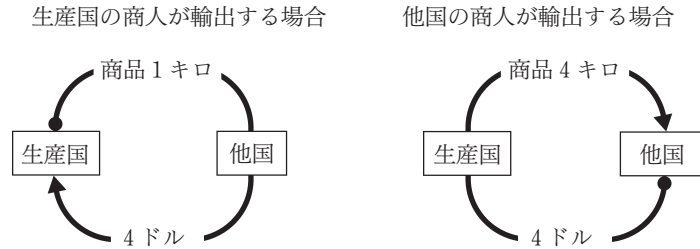
貿易商を持たない輸出国または輸入国は、商品を自国価格で等価交換するだけであって、比較優位の利益を得ることはできない。自由貿易の決まり文句であった「貿易の両当事国はともに利益を得る」というのは間違っていたのである。

4. 途上国の資産は総合商社や多国籍企業に奪われる

コーヒーの貿易を考える。その出荷価格と国際価格との比は2~4程度である。1991年の場合、国際価格は1キロ1.65ドルであったが、ベトナムの輸出価格は1キロ0.78ドルであった⁽⁵⁾。そこで、〔図2〕で示すように、仮に、出荷価格が1キロ1ドルの商品があったとして、国際価格が1キロ4ドルとすると、生産国の貿易商が貿易をすれば1キロの商品を輸出して、生産国は外貨4ドルを得ることができる。

しかし、外国の貿易商が貿易すれば、1キロの商品を輸出して生産国に入る外貨は1ドルに

図2 出荷価格が1ドル/キロ、国際価格が4ドル/キロの商品の貿易



過ぎない。生産国が4ドルの外貨を得るには、4キロの商品を輸出しなければならない。つまり、その差である3キロの商品は、自国の商人が貿易する場合に比べて余計に流出することになる。

さらに、コーヒーの国際価格と卸売・小売価格との比は10程度であるから、比較優位の利益は輸入国の卸売と小売商人にも分け与えられる。ここで、もしも、コーヒー豆の生産者が貿易業ばかりか消費国での卸売・小売業を兼ねることができたならば、生産国と消費国での価格比20~40から生ずる修正された比較優位の利益はすべてコーヒー豆の生産者が得ることになり、これに相当する外貨が生産国に入ることになる。しかし、これをなし得るには巨大資本が必要であり、零細な生産国のコーヒー生産者には至難である。

事実、この生産—貿易—卸売—小売という一貫した商売を実行できるのは多国籍企業であって、その本部はほとんど先進国に存在する。アメリカのビジネス雑誌フォチューンによれば、上位500の企業の本部の所在地は、アメリカ167、日本111、イギリス43、ドイツ32、フランス29である⁽⁶⁾。つまり、貿易によって資産は一方的に途上国から先進国へ流出することになる。

世界銀行によると、多国籍企業は世界貿易の70パーセントを支配している。1990年には、世界最大350の多国籍企業が、世界の商品貿易の

40パーセント近くを占めた。総額は3兆4850億ドルであった。上位500の多国籍企業が世界貿易の3分の2を支配している。

総合商社を含む多国籍企業は、世界各地の資源国の子会社に半製品を生産させ、親会社はそれを資源国の現地価格相当で購入し、これを消費国の子会社に消費国の現地価格相当で売って、完成品を作らせて売らせれば、この多国籍企業は比較優位の利益をすべて得ることができる。

すなわち、本社は、世界各地に配置した子会社との貿易で多品目の輸出入価格を操作して、各国に支払う税金を節約し、また為替差損にも対応して、グループ内の利益をまず最大にする。次いで、これを配当や技術使用料などにより、商品貿易をすることなく子会社から本社へ残らず送金させる。このようにして、比較優位の利益をほとんどすべて得ることが可能なので、1995年から2000年の5年間に世界の商品輸出はわずかしこ増えなかったが、世界の直接投資は3倍以上に急増することになった⁽⁷⁾。

もっとも、これらの多国籍企業や商社による貿易の大部分は、当然のことながら先進国間でなされている。「OECD全体でみると他の加盟諸国からの輸入は1995年の総工業製品の輸入の80パーセントに達する」⁽⁸⁾。

しかし、このことは先進国が途上国から資産を一方的に奪っていることを否定するものではない。すでに述べたように途上国は貧しくて貿

易商を持たないため貿易収入は少なく、また他国との競争にさらされて買い叩かれ、貿易額は全体の20パーセントと少ないが、この貿易により途上国から流出する資産は膨大となる。これが、先進国の市場に石油などの鉱物資源やコーヒーや綿などの生活物資があふれる理由なのである。

5. 江戸時代、大量の金が海外に流出した

この現地価格比と国際価格比の違いによる資産流出の問題は、新しくて古い問題である。江戸時代中期の政治家新井白石は、その著『折たく柴の記』の中で、1648～1708年の60年間に金が240万両（約36トン）、銀が37万貫目（約1400トン）も海外に流出したと計算した。その前の1601年から46年間にはその倍が流出したと推定した。そして、このままでは、あと100年で日本の金保有量は半分になってしまうと心配した⁽⁹⁾。この外、大量の銅も長崎貿易により海外流出したが、この金銀銅の代わりに得たものは白生糸と絹織物という女性の装飾用品であったという。当時、日本では黄生糸は産出したが、白生糸は得られなかったからである。

清国では銀が通貨の基本であったから、清国商人との白絹の決済は銀でなされた。彼らは、清国における白絹の価格と長崎における価格の違いによる「修正された比較優位」を利用して、銀を大量に日本から持ち出したのである。

オランダでは金が通貨の基本であった。彼らは自国で手持ちの金貨で銀を買い、清国に寄ってこの銀で白絹を買い、これを長崎で売って小判（金）を得て、「修正された比較優位」による大儲けをした。

日本は鎖国で、日本商人は海外に出ることが禁止され、この「修正された比較優位」による恩恵を受けることはなかった。長崎貿易にかかわる御用商人は、もっぱら国内商業で利益を得

ていたので、外国商人の大儲けの実態を想像もできなかった筈である。したがって、あの新井白石も金銀銅の流出に何の対策を立てることもできなかった。

この日本の金の海外への流出が大掛かりになされたのは、1858年6月にハリスとの間で締結された日米修好通商条約である。これは以後続いて結ばれたオランダ・ロシア・イギリス・フランスとの条約の基準となった。

この条約締結の直前に、第二次アヘン戦争が終結し、清国とイギリス・アメリカ・フランス・ロシアとの間で天津条約が結ばれた。アメリカの外交官ハリスは、イギリスとフランス軍がいつでも日本を襲うと脅して、幕府に自由貿易を認めさせたのであった。開港場は、下田、函館、神奈川、長崎、新潟、兵庫であった。

この条約はまったく不平等であった。アメリカ人には日本の裁判権はおよばない、関税率には日本の自主権がない、それまでの片務的最恵国條款を引き継ぐ、有効期限を定めない、開港場を実質的な租界にする、などである。

ところで、そのような不平等性だけが問題ではなかった。開港場でなされる自由貿易であるから、通貨の交換比率には日本での金1対銀5が用いられた。しかし、国際価格では金1対銀15であった。そこで外国の商人は、自国で金1を銀15に替えて来日し、これを金3に替えて帰国したのである。来日するだけで手持ちの金は3倍になった。

しかも、このハリス条約では、メキシコドル（洋銀）と日本の一分銀との等量交換を決めていた。洋銀とは、食器などに使う nickel silver のことで、銅を主体としてニッケルと亜鉛を混ぜた合金であり、価値は低い。アメリカ、イギリスなどの外国商人は、このメキシコドル貨を持ち込み、同じ重さの一分銀の代わりに使い、これを小判に替えて、帰国した⁽¹⁰⁾。

これによって、日本の小判は条約締結から2

年弱の間に大量に持ち出されてしまった。横浜から流出した小判は30万両（金にして1.8トン）とも100万両（6トン）ともいわれている。あまりにも露骨な収奪にあわてた幕府は、1860年1月、従来の小判1両を3両として使うと変更命令を出した⁽¹¹⁾。そして4月には小判の金含有量を約3分の1にした新小判を発行した。これにより、金銀の比率は国際比価になったが、物価は高騰し、経済は大混乱に陥り、幕藩体制の崩壊につながる。ちなみに、現在の金銀の交換比率は1:15.5であり、当時とほとんど変わっていない。

6. 財政関税は貿易当事国に比較優位の利益を還元する手段である

先進国の貿易商が途上国に対しておこなっている自由貿易は、上に述べた長崎貿易ないしハリス貿易となんら変わらない。現地の貨幣を使い等価交換で商品を仕入れ、これを先進国へ運んで、先進国価格で販売して「修正された比較優位の利益」の一切を得る。これに伴って、この自由貿易により途上国の資産は先進国に流出する。これが先進国がより豊かに、途上国がより貧しくなる原因なのである。

先進国の貿易商の得た比較優位の利益は、国内市場において先進国の国民にも分配されるから、貿易には直接関係しない国民も豊かになる。それだけでなく、貿易商は先進国の国家に対して、所得税や事業税を払うから、先進国国家財政も豊かになる。

ところで、貿易商の支払うこの所得税や事業税は、自由貿易をさらに複雑な問題にしている。途上国の貿易商と先進国の貿易商が、途上国の商品を扱う同一の貿易をしたとする。この時、途上国の貿易商には所得税と事業税が課せられる。しかし、先進国の貿易商にはこれらの途上国の税金は課せられない。

外国の貿易商との競争で、自国の貿易商は自国政府により不利な条件が課せられている。すでに述べたように、多国籍企業や総合商社は、売買価格を操作して子会社に利益をほとんど残さないから、現地での事業税をほとんど払わなくてもよい。外国の貿易商は外国で税金を払っているのではないか、という反論があるかも知れないが、それは外国の国内問題であって、貿易競争とは別の問題である。

結論として、先進国は、比較優位の利益を得た貿易商によって豊かになるのに、途上国には比較優位の利益は与えられず、ただ資産を収奪されるだけである。

この問題を解決する方法は商品の輸出入に財政関税をかけることである。これにより、比較優位の利益は、貿易商と貿易当事国の間で分け合うことになる。貿易商が、貿易で比較優位の利益を得ることが悪いと言っているのではない。それを独り占めして、貿易当事国の資産を自動的に収奪するのではなく、貿易当事国にもその比較優位の利益を還元して、貿易により貿易当事国も豊かにすることが必要と言っているのである。

関税の税額が高すぎるとその貿易はおこなわれず税収総額は少なくなる。そこで税額を毎年変更して、税収総額が最大になるように決める（いわゆる最適関税）。このとき、この貿易による資産の流出と比較優位の利益が最適な状態になる。関税は輸入業者、輸出業者のどちらから取ってもよい。場合によっては両方から取ってもよい。

このようにして、財政関税を貿易商に対する事業税や所得税と同種の税金として扱うことになるが、このままでは自国の貿易商に対しては、別に払う事業税や所得税と税の二重取りになる。これは次年度に払う事業税や所得税からすでに支払った関税分を減額することで解決できるから、自国商人に対しての不平等扱いも解消

され、外国商人と対等と同じ貿易をさせることができる。そして、これにより途上国出身の総合商社や多国籍企業も設立できて、途上国からの資源の流失を防ぐことができる。

7. 自由貿易による商品の輸出は失業の輸出である

失業も自由貿易の大問題のひとつである。この問題が発生することは、リカードの比較生産費説から直接理解できる。

すでに述べたように、リカードは自由貿易によって安く商品が手に入ることを生産に必要な労働者の数で示した。すなわち、ポルトガルでは、ブドウ酒を生産する80人の労働で、90人の労働を必要とする毛織物を得ることができる。一方、イギリスは、100人の毛織物を作る労働で、120人の労働の必要なブドウ酒を得ることができる。このことは、貿易によりポルトガルでは10人失業し、イギリスでは20人失業することを意味している。したがって、自由貿易では失業問題は避けて通れない。輸入は失業の原因ではないとする学説もあるが、それは根拠の薄弱な思い込みに過ぎない。

穀物貿易による失業の輸出問題は深刻である。アメリカでは、1950年代に科学技術により穀物を過剰生産し、その価格を暴落させ、農民は失業して農場放棄が相次いだ。そこで、アメリカは1954年に農業貿易促進援助法（公法480号）を成立させ、補助金により農民を守ることにした。余剰穀物の輸出先を当初はヨーロッパとした。しかし、ヨーロッパ各国は、輸入課徴金によりアメリカからの輸入を拒否し、アメリカを上回る補助金で余剰穀物を放出することにした。つまり、アメリカとヨーロッパの余剰穀物はその他の地域に安価で供給されることになった。

この余剰穀物の輸出先は、日本と途上国であ

る。これらの国はアメリカやヨーロッパの安い穀物を歓迎した。もっぱら国内工業の発展に注意を向けていたからである。これにより、日本や途上国の農民は失業することになる。

日本は、先進国であったから、穀物自給率を失なったものの、さらなる工業化を達成して、農民出身の失業者を吸収することができた。また、貿易商による「修正された比較優位」の利益により、サービス産業を起こして新しく労働者を雇用することもできた。つまり、貿易商の多い国では、転職という形でこの貿易による失業問題は緩和される。

しかし、貿易商の少ない国では、比較優位の商品を作るために労働者は雇用されるが、その数は、リカードの比較生産費説からあきらかにように、比較劣位の商品を作っていた労働者の数よりも少ない。また、比較劣位の商品と比較優位の商品の等価交換では何ら利益を挙げることはできないから、新しく別の産業を起こして労働力の需要を作ることもしない。そして、比較優位の換金作物の生産には先進国並の科学技術が使われるから、雇用される労働者の数は少なくなる。さらに、この科学技術の使用には先進国への支払いも必要とする。しかも、アメリカの穀物の生産性は科学技術により高いから、アメリカでの農家1家族の失業を防ぐために穀物貿易をすると、途上国の数十家族が失業する。

自由貿易というのは、国境を越えて商品と資金が自由に出入りすることをいう。しかし、労働力には国境に厳しい壁が存在する。したがって、自由貿易による失業は、同一国家内での失業問題よりも厳しいことになる。労働力における国境障壁が存在するかぎり、自由貿易は不正である。商品と資金にも国境障壁があつて当然である。政策関税も自由にする必要がある。

発展途上国では、自由貿易で供給された先進国の食糧により農村から弾きだされた人々は都

市のスラムに集まっている。その人々は先進農業国の援助食糧により、ただ生きているだけの生活を強いられている。自由貿易で先進国から食糧が供給されなければ、この人々は、都市に食糧を供給して生活することが保証されていたのである。

自由貿易の行き過ぎを是正し、保護貿易に戻すべきである。その理由は、いわゆる幼稚産業の保護ではなく失業からの保護である。労働力は使用してこそ価値を生む。失業はその価値の喪失である。生産性の低い就業でも失業よりはましである。

この自由貿易による失業の問題は、途上国のだけの問題ではなく、先進国にもあてはまる。もちろん、すでに述べたように先進国は比較優位の利益による転職の機会もあるから途上国ほどには深刻ではないが、生産性の低い就業でも失業よりはまし、いわゆるワークシェアリングの原則は先進国でも変わらない。

8. 自由貿易は途上国砂漠化の原因のひとつである

人類のなした最大の環境破壊は砂漠化である。古代文明以後、人類は世界の生態系を次々と破壊してきたが、20世紀後半の砂漠化は特にひどい。その原因は、科学技術による穀物の過剰生産、自由貿易、累積債務である⁽¹²⁾。

この3つの原因の内、現代砂漠化の基本的原因は先進農業国における科学技術農業である。多くの人々は、科学技術によって穀物を大量に生産できるから、人類は飢えから解放されたと考えたが、それは違う。すでに述べたように、先進農業国では科学技術により穀物を過剰生産した。その結果、アメリカなどでは、農民は採算が取れなくなり、無理な耕作で農地を劣化させ、さらに採算性を悪くしてこれを放棄した。その結果としての砂漠化である。農地の減少は

将来の飢えの原因となる。

現代砂漠化の第二の原因は自由貿易である。すでに述べたが、アメリカやヨーロッパなど先進農業国は、自国農業を守るため過剰の穀物を補助金付き自由貿易による輸出または援助で処理した。その結果、途上国にはうまくて安い穀物が供給され、途上国農民は採算が取れなくなり、無理な耕作をした。結局、農地は放棄されて砂漠化することになった。

先進国の穀物に対抗して農業を続けるには、栄養豊かな農地が必要である。そこで一部の農民は森林を焼畑にした。しかし、この農地も栄養を失い、数年で放棄されることになり、これを繰り返し、途上国の砂漠化を加速している。

しかも、すでに述べたが、自由貿易により資産は収奪され、また失業が増えて、途上国はますます貧困化している。そのうえ、第三の原因として、累積債務は途上国をさらに貧困化させ、途上国の森林と農地はすべて砂漠化に向かっていく。

このような砂漠化により、先進国、途上国ともに、熱帯、亜熱帯、温帯の穀物農地を失い、穀物の生産地は、主に北アメリカとヨーロッパの亜寒帯だけになってしまった。

多くの人々は「地球温暖化騒動」に明け暮れているが、実は1970年代に気象学者が主張した「地球は寒冷化に向かっている」という警告は否定されてはいない⁽¹³⁾。穀物農地が亜寒帯だけになれば、この寒冷化によって世界は大飢饉となる可能性が生じる。穀物は、15度以上の温度が3,4カ月続かなければ、得られないのである。

9. 砂漠化を防ぎ生態系を回復するため自由貿易を制限する

(1) 先進農業国には、科学技術による過剰生産の抑制を求める。

穀物の過剰生産を、輸出や長期援助によって

解決してはいけない。まず、

①穀物の増産につながる科学技術の使用を制限する。そのためには、機械化、化学肥料、農薬の使用には高額課税して生産調整する。

②過剰穀物には、飼料、備蓄など別用途を拡げる。

③それでも穀物がなお余るならば、焼却処分する。

先進国は、途上国に穀物ではなく、遠洋漁業で得たオキアミなどの肥料貿易をする。これにより、砂漠化は防がれ、自然の物質循環は再生する。日本は、先進国では最高の森林率 66% を誇っているが、これは、魚の干物（干鰯・ほし）や糞尿などの肥料商業で田畑が豊かになり、そこから栄養を得た鳥などの野生動物の糞で、はげ山に森林が回復したのである⁽¹⁴⁾。これと同じことを途上国に対してすればよい。

(2) 途上国には、保護貿易により穀物の自給を求める。

農民の失業を防ぐために保護貿易に戻す。そして、穀物の政策関税を毎年少しづつ最適関税まで引き上げ、この税収で農地を確保し、農民に貸し与え、穀物自給を図る。

農地と森林の回復には肥料が必要である。途上国は、先進国から肥料を買い、あり余る労働力で農産物を作って先進国に輸出する。木材など他の資源を含め輸出入に対しては財政関税を徐々に強化し、これにより最貧途上国も比較優位の利益を取り戻し、豊かになることができる。

(3) 先進国には、途上国の累積債務を凍結するよう求める。

国は倒産できない。無理な取り立ては、事態をますます悪くする。上記財政関税により、途上国が比較優位の利益を得て豊かになれば、将来累積債務を返済させることも可能になる。これが達成されるまでは、利息ゼロ、有るとき払い、催促なし、などについて国際的取り決めが必要となる。

10. おわりに

「売らなければ売らなくてよい。買いたくなければ買わなくてよい」。それが売買の自由というものであり、貿易の自由にもその原則が適用される。買いたくない者に貿易摩擦と脅して売り込む「現代の自由貿易」は押し売りであり、商道德として間違っている。国際経済学や貿易論は、まず貿易商をキーワードとして訂正し、次いで商業倫理にも答える必要がある。

引用文献

- (1) ジョセフ・E. スティグリッツ『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』（2002年）徳間書店 p 47
- (2) アダム・スミス『国富論(2)』水田洋監訳、岩波文庫、第4編第2章 p 305
- (3) リカード『経済学及び課税の原理（上巻）』小泉信三訳、岩波文庫、第7章 p 133
- (4) 槌田敦『エコロジー神話の功罪』（1998年）ほたる出版、p 247
- (5) 村田武『世界貿易と農業政策』（1996年）ミネルヴァ書房、p 116
- (6) T. ラング、C. ハイネズ『自由貿易神話への挑戦』（1993年）、三輪昌男訳、家の光協会、p 62
- (7) 王忠毅「多国籍企業と企業内貿易」、小川雄平編『新版貿易論を学ぶ人のために』（2002年）世界思想社、図7-1、p 146
- (8) OECD『市場自由化の重要性』（1999年）、河合伸訳、中央経済社、p 70
- (9) 大石慎三郎『江戸時代』（1977年）中公新書、p 162
- (10) 田中彰『日本の歴史⑮開国と倒幕』（1992年）集英社、pp 82-89
- (11) 高橋磯一「二朱銀顛末記」、梅原猛ほか『日本の歴史23 時代を駆け抜けた志士』作品社、p 58
- (12) 槌田敦『新石油文明論』（2002年）農山漁村文化協会、pp 69-86
- (13) 槌田敦「CO₂ 温暖化脅威説は世紀の暴論」、環境経済・政策学会『地球温暖化への挑戦』（1999年）東洋経済新報社、p 230-244
- (14) 槌田敦『新石油文明論』（2002年）農山漁村文化協会、pp 105-114